

【広尾中学校】スクールバス及び自転車通学の対象者について

スクールバス



広尾中学校に在籍する生徒全員

※バスの発着場所は広尾中学校の学区域内と周辺になります。

バス発着場所までは徒歩になります。（自動車の送迎や自転車は禁止）

【発着場所】

加計塚小学校周辺、広尾5丁目周辺、渋谷橋周辺、広尾中学校周辺

※運行ルートや発着場所、時刻表等は、渋谷区ポータルに掲載の「広尾中学校スクールバス利用の手引き」をご確認ください。

掲載先  [広尾中学校スクールバス](#) | [新しい学校づくり](#) | [渋谷区ポータル \(city.shibuya.tokyo.jp\)](#)



自転車



①次の対象区域内にお住まいの生徒のうち、自宅から青山キャンパスまでの徒歩での通学距離が1 kmを超える生徒

【対象区域】

恵比寿1丁目～4丁目全域、恵比寿南1丁目18～26番、恵比寿南2丁目12～18番・20～31番、
広尾1丁目～5丁目全域、東1丁目～4丁目全域、
渋谷2丁目1～12番、渋谷3丁目1～3番・12～15番・24～26番、渋谷4丁目全域

※対象区域は広尾中学校の通学区域及び調整区域となっています。

②次の部活動に所属し、青山キャンパスから他校への移動に自転車を利用する生徒

【対象の部活動】

野球部

※スクールバス、自転車通学の選択は必須ではありません。徒歩を選択することも可能です。

※スクールバスと自転車通学の両方を選択することも可能です。ただし、その場合は、自転車通学を基本とし、悪天候の場合や健康状態等の理由がある場合のみ、スクールバスを利用することとなります。

※広尾中学校の学区域周辺及び上記対象区域の範囲外から学校選択希望制で広尾中学校を選択した方は、部活動で自転車を利用する生徒以外は、これまでどおり公共交通機関（自己負担）等での通学となります。